

研究インテグリティに関する海外動向と論点

(報告書)「オープン化、国際化する研究におけるインテグリティ」を基に

2020年10月28日

第2回研究インテグリティに関する検討会

科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (CRDS)

上席フェロー 岩瀬 公一

米国

(研究インテグリティに関する動向)

- 2000年科学技術政策局（OSTP）「研究上の不正行為に関する連邦指針」
 - ・行政的措置の対象となりうる研究不正の範囲をFFPと規定
 - 各連邦機関はこの指針に基づき不正に関する規程整備を進めるとともに、大学等における研究不正に対する措置を実施

- 研究コミュニティでは、自律的な活動が活発になされている。
 - ・例 全米大学協会（AAU）、全米アカデミーなどからのガイドラインや報告書

米国

(研究のオープン化、国際化に伴うリスクに関する動向)

- 大学の研究現場に対する中国の組織的かつ不適切な関与の顕在化
 - 技術流出等による国家安全保障上の懸念
 - 研究システムの健全性・開放性を損なう懸念
- 上記懸念に対して大きく2つの方向性で対応
 - 国家安全保障関係当局では、輸出管理・査証等の規制を強化
 - 科学技術関係当局では、研究インテグリティを強化（上記両方の懸念に対する対応）
 - 特に、利益相反に関する情報の開示の徹底に重点
 - 科学技術関係当局による大学・研究機関に対するガイドラインの修正
 - 国家安全保障関係機関からの情報提供や助言
 - 大学の協会等からグッドプラクティス等の情報提供

豪州

(研究インテグリティに関する動向)

- 資金配分機関である国立保健医療研究評議会(NHMRC)や豪州研究会議(ARC)、大学連合である豪州大学協会(UA)の 3 者共同で、豪州規範を策定
 - 違反对応ガイドライン (FFP、研究に関する虚偽の報告、利益相反 など)
 - 利益相反の開示と管理、外国干渉ガイドライン など

(研究のオープン化、国際化に伴うリスクに関する動向)

- 大学や研究機関の研究開発における外国の干渉が問題
- オーストラリアの大学セクターに対する外国の干渉に対抗するためのガイドラインを発表
- 加えて、国家安全保障関係のシンクタンクから中国の軍関係の大学に関する情報提供などの取組

英国

(研究インテグリティに関する動向)

- 研究インテグリティの確保は、2007年に下院の科学技術委員会の答申を受け英国大学協会が取りまとめて発表した「研究インテグリティをサポートするコンコルダート」に基づく。
 - 研究インテグリティの違反の行為
 - FFP、法的・倫理的及び職務上の義務を遵守しない行為、虚偽表示、不正行為の告発に対する不適切な対応

(研究のオープン化、国際化に伴うリスクに関する動向)

- 国家安全保障機関が、研究における潜在的なリスクの概要を説明し、十分な情報に基づいた決定を行うためのアドバイス提供のための文書を公表。

諸外国の動向を踏まえた研究インテグリティの課題

○技術流出の問題

- 社会の重要な課題について、研究コミュニティとして責任ある行動をとるという側面
 - 経済安全保障も含めた国家安全保障上の深刻な問題

○研究システムの開放性の毀損

- 研究環境の健全性・公正性と開放性を確保するという側面
 - 研究成果の不正な流出等を通じた我が国の研究システムの国際競争力の低下
 - 研究環境の健全性・公正性を損ない、研究の活力を削ぐ
 - ひいては、研究システムとして不可欠な国際的な開放性を維持困難

今後の議論において考えられる論点

○研究インテグリティの観点からの主体的な取組

研究コミュニティが主体的に研究インテグリティに取り組むことは、以下の懸念や期待に対して責任ある行動であり有効な対処とならないか。

- 規制の強化のみによる技術流出の防止は、研究システムの開放性と活かに悪影響が出るリスクとなりうる。
- 技術流出等の不正行為が起こるリスクの低減が期待される。あわせて産学連携に関するものを含め多様な不正行為の防止に資すると期待される。

今後の議論において考えられる論点

○利益相反を重視した研究インテグリティの強化の必要性

・利益相反の管理強化による不正行為等の抑制の有効性

・利益相反の管理強化の具体的な進め方

(例) 1段階目：情報開示の徹底による透明性の向上

→研究機関ごとの事情によらず一律のプロセスが比較的容易であり、比較的短期間で一定の効果を期待

2段階目：開示された情報を基にしたリスク評価による、機関ごとの状況、個々の事案に応じた対応

→各機関の経験や能力を高める必要

・政府・資金配分機関等による、研究機関に対する取組の支援策

(例) ・ガイドライン等における現行のFFPと同様の扱いを、利益相反に関する情報不開示にも適用

・グッドプラクティスに関する情報共有など、研究機関間の連携促進

今後の議論において考えられる論点

○研究機関のリスクマネジメント力、経営・運営力の強化の必要性

・研究者がリスクを恐れず研究に専念していくための環境整備

(例) ・研究機関の経営・運営力の強化の一つとしてリスクマネジメントに取り組む必要

・個々の研究機関における限られた知識やリソースの有効活用のため、研究機関間の連携や外部機関の協力関係構築

○研究コミュニティとしての輸出管理、技術管理等の規制強化への適切な対応の必要性

(例) ・研究コミュニティとしての関係当局等に対する建設的な意見表明

・国家安全保障関連機関と研究コミュニティとの適切な関係の構築

→規制に対して研究インテグリティの強化を基盤とした規制遵守が徹底できないか。

今後の議論において考えられる論点

○新型コロナウイルス禍により顕在化した研究インテグリティの課題

- ・科学技術の国際協力の必要性と同時に、理念、基準や研究インテグリティの共有を前提として行われる必要性の認識の拡大

(例) 我が国が国際コミュニティと研究インテグリティ等に関する考え方やルールを共有し、その実施を確保するシステム・プロセスを確立するとともに、そのことを対外的に示していくこと

○リスク及び対応に関する議論の活性化

- ・研究コミュニティを中心とした利益相反の管理強化のほか、多様な研究の現場の実情に立脚したそれぞれの議論の促進